

入札監理小委員会
第620回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第620回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年4月23日（金）14：08～15：00

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）並びに実施要項及び契約の変更（案）の審議
○総合オンラインシステム（平成30年基盤更新後）の運用業務
（独立行政法人住宅金融支援機構）
3. 事業評価（案）の審議
○情報システム運用支援業務（国立研究開発法人土木研究所）
4. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、梅木副主査、関野副主査、宮崎専門委員、大山専門委員、小尾専門委員

（独立行政法人住宅金融支援機構）

情報システム部総合オンラインシステムグループ 辻田グループ長
野口調査役

（国立研究開発法人土木研究所）

総務部会計課 栗原参事
磯江副参事
企画部業務課 齊籐課長
齊籐主査

（事務局）

小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第620回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「総合オンラインシステムの運用業務」の実施状況並びに実施要項及び契約の変更（案）について、独立行政法人住宅金融支援機構情報システム部総合オンラインシステムグループ、辻田グループ長より御説明をお願いしたいと思います。

○辻田グループ長 住宅金融支援機構情報システムの辻田です。お手元の資料1-1の資料に基づきまして、御説明を差し上げます。

民間競争入札実施事業独立行政法人住宅金融支援機構総合オンラインシステムの運用業務実施状況についてということでございます。

まず、事業の概要についてですが、独立行政法人住宅金融支援機構では、競争の導入による公共サービス改革に関する法律に基づく民間競争入札、以下「市場化テスト」といいますが、を行い、以下の内容により、平成29年度から独立行政法人住宅金融支援機構総合オンラインシステムの運用業務を実施しております。

本事業の概要になりますが、資料A-2に概要図を簡単につけさせていただいておりますが、民間事業者が実施する本件業務の主な内容につきましては、まず運用業務、民間事業者はaからeまでの運用業務を実施するという事で、システム運用、業務運用、プリント業務、パンチ業務、媒体等搬送業務、またサービスデスクとしてサポートセンター業務、運用窓口業務、次のページへいっていただきまして、運用統括業務として、民間事業者は運用統括として機構及び関係事業者との調整、取りまとめ、コントロールを行う。運用統括の主要な業務につきましては以下のとおりです。

また、その他業務として実施計画の策定、年度ごとに運用業務の実施計画を策定して、機構へ提出の上、承認を得る。監査対応ということで、機構からの依頼に基づいて、対応に当たっての調整、監査内容の確認、証跡の提出、その他調査等の対応を行う。またはドキュメント管理ということを行っております。

その他付随業務といたしまして並行稼働期間、本件システムのサーバー化プロジェクトにおいては、平成29年10月から平成30年3月まで現行システムと新システム、こちらが現在動いているシステムになりますが、そちらのほうを並行で稼働させて、システム出力結果の新旧比較を行う期間というものを実施しておりました。その期間において、事前に定められた手順書に基づいて、並行稼働に必要なデータを投入する等のオペレーションを行う。また、平成30年1月1日に新システムのリリースに先立って、監視業務やデータの媒体出力等、本番運用担当の運用作業の一部を実施しておりました。

(2) 契約期間になりますが、契約期間につきましては平成29年6月16日から令和4年12月31日までの66か月間、(3) 受託民間事業者につきましては株式会社HS情報システムズ、(4) 実施状況評価期間になりますが、平成29年6月16日から令和3年3月31日まで、昨年度末までを実施評価期間としております。

3ページに移りまして、(5) 受託民間事業者決定の経緯になりますが、入札参加者1者から提出された本事業の運用業務に係る提案書等につきまして、機構内で審査した結果、当機構が定める評価項目の要求を満たしていることを確認しております。その結果を受けて、平成29年5月20日に開札した結果、民間競争入札総合評価落札方式によって、株式会社HS情報システムズが予定価格の範囲内で落札したということになっております。

2番、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてでございます。民間競争入札実施要項において定められた受託民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当機構の評価は、以下のとおりです。

まず1点目、オンライン稼働率につきましては、目標の値が99.9%ということですが、2018年1月から2021年3月までのオンラインサービスの提供予定時間に対するサービス提供実績の割合は99.9%を下回る月はなく、目標値を達成しているため、サービスの質は確保されていると評価しております。

サポートセンター利用者アンケート調査結果につきましては、調査の内容につきましては次ページの表の下段のほうに記載させていただいておりますが、特定指標として、システム利用者によるサポートセンターのサービスに対するアンケート調査において、有効回答全体のうち、「非常に満足」または「満足」が占める割合を80%以上という目標値を設定しておりました。

こちらにつきましては、2018年実施分につきましては98%、2019年度実施分につきましては99%、2020年度実施分につきましては98%と、各年度で目標値80%を達成しているため、サービスの質は確保されていると評価しております。

3点目、個人情報漏えい事案の報告についての評価事項につきましては、2021年3月末時点において個人情報漏えい事案は発生していないため、こちらについては評価の対象外とさせていただきます。

4点目、端末操作に関する問合せへの回答期限ということで、端末操作に関する利用者からの問合せに対する当日中に回答した割合、こちらは目標値95%になるのですが、平成30年1月から令和3年3月までの各月における端末操作に関する問合せに対す

る当日回答した割合の平均につきましては99.6%となっております、目標値を達成しているため、サービスの質は確保されていると評価しております。

表の下のサポートセンター利用者アンケート調査結果につきまして補足させていただきますと、対象機関数は総合オンラインシステムを利用しておられる金融機関、モーゲージバンク、全金融機関に対して実施しております、それぞれ583機関、573機関、567機関に対してアンケートを実施しております。回答率につきましては、おおむね80%程度から90%の間を回収しているという状況でございます。

4ページ目の下段のほうになりますが、3番、実施経費の状況及び評価というところになります。従来の実施経費と本事業の実施経費の比較につきまして、まず業務委託契約書上の契約金額につきましては従来の実施経費は137億円、本事業の実施経費につきましては88億円となっております。

次ページ、5ページ目の四角のところになりますが、(2)、運用業務にかかる従来の実施経費と本事業の実施経費との比較というところで、従来の実業の対象範囲には、システム運用業務に加えて、システム基盤及び回線並びに業務アプリケーション保守が含まれております。これに対して、平成26年10月から平成30年3月にかけて実施した本件システムの基盤更改の機会に、これらを分離して調達を行って、本事業の対象はシステム運用業務のみとしております。

下の表の中になりますが、従来の実施経費137億円のうち、内訳の上から3段目にありますシステム運用業務に該当する部分が、本事業の実施経費のシステム運用業務に該当する部分になっております。

このことから、市場化テストの前後で本事業の対象範囲が異なることとなりますので、本事業の調達範囲であるシステム運用業務のみを対象として実施経費の比較を行っております。

なお、本事業の直前において、従来の実業の対象範囲であるシステム運用業務システム、システム基盤及び配線並びに業務アプリケーション保守を実施する契約が別に存在しておりますが、この契約につきましては本事業を含む次期の運用事業者並びに保守事業者の引継業務等も含まれておりますため、実施経費の比較には適さないということで、その前の実施経費と比較させていただいております。

資料A-3になりますが、こちらは契約状況等の推移というところで、今回比較に用いさせていただきましたのは、表の中の一番左側にあるH26年からH28年の契約に基づ

いて実施したものと、一番右端のH29からR4（審議対象事業）というところにあります。契約に基づく経費の比較をさせていただきます。

6ページのほうに移りまして、比較に対する評価になりますが、本事業の対象であるシステム運用業務に係る実施経費の年額につきまして、(2)のとおり、市場化テスト実施前の14億7,000万円に対して市場化テスト実施後は14億5,000万円と、およそ2,200万円程度の削減、1.5%削減ということになっております。こちらは年額のほうの金額になっております。

また、市場化テスト実施後の経費の中には、本事業の実施に合わせて要件を追加しております運用副拠点設置、大阪に運用副拠点を設置するという要件が追加されておりますので、そちらの費用6,700万円につきまして計上されておりますため、これらを控除した経費13億8,000万円と比較すると、およそ9,000万円の削減ということになっております。こちらは6.1%削減されたという効果になっております。これは今般の市場化テスト実施に際して、運用業務を詳細に定義することとともに、各業務の手順を整備した上で調達を行ったことにより、要件の曖昧さが排除され、結果的に経費を削減することができたと評価しております。

6ページ目の4番、受託民間事業者からの改善提案による主な改善実施事項、受託民間事業者からの改善として、システム運用業務の品質向上に関して、運用業務全体のフロー及び運用業務実施上の留意事項などを定義した運用マニュアルの整備、イとして、運用業務の効率化及び自動化を目的とした取り組み、また四半期に一度のセキュリティパッチ関連作業やオペレーターによる運用作業のツール化、システム運用業務の人手による作業ミス防止を目的としたRPA製品の導入、サポートセンターの受電体制の強化、そしてCTI導入を実施して、システム運用業務の品質向上について実施していただいております。

また、関連事業者間の連携強化につきまして、今般の調達におきまして、複数の事業者でそれぞれ役割分担をして実施することになっておりますので、関連事業者間の連携を行うことが必要になってきまして、重要イベント対応における関連事業者間のワーキングの主催、またリモート会議の運用開始、こちらは新型コロナウイルス感染拡大防止対応として実施したものでありますが、会議体につきましてはリモートで実施できるように対応を進めております。

5番目、全体的な評価になりますけれども、平成29年6月16日から令和3年3月31日までのシステム運用状況については、オンラインサービス正常稼働率及び個人情報等

の機微な情報の流出に重大な問題は発生しておらず、各測定指標の目標値を達成していることから、設定したサービスの質は確保できたものと評価しております。

7ページ目につきましては、平成29年6月16日から実施している本事業について、サポートセンター利用者アンケート調査結果として、それぞれの年度において調達仕様書に定められた総合評価の測定指標の目標値を上回る結果となっているため、サービスの質は確保できたものと評価しております。

受託民間事業者においては、「システム運用業務の品質向上」及び「関連事業者間の連携強化」の課題や改善策について積極的に検討を行っていただいております。

市場化テストに際して、運用業務を詳細に定義するとともに、各業務の手順を整備する活動を行ったことによって、曖昧さの排除や実施経費を6.1%削減することができたところで、経費面で一定の効果があったものと評価できます。

以上のように、実施要項において高度なサービスレベル、セキュリティレベル及び事業継続性を設定したサービスの質は確保されており、機構の基幹システムである総合オンラインシステムの安定的な運用の確保という目的は達成したものと評価できております。

今後の事業につきましては、本事業への市場化テスト導入は今回が初めてになりますが、実施状況につきましては、実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為を行った事案はなかった。

「5 全体的な評価」のところに記載させていただきましたとおり、サービスの質及びコストの両面において、目的は達成しているものと評価できる結果が得られており、引き続き市場化テストの対象事業として、効率化を進めていくこととしております。

機構には、監事及び外部有識者で構成されている契約の点検・見直しを行う「契約監視委員会」が設置されていて、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。

また、本事業入札において1者からの応札があった。

入札説明書等配布を行った応札業者以外の全者にヒアリングを行った結果、改善点について、「ITサービスマネジャーに係る応札要件が満たせなかった」ほか、「要員が不足していて、提案及び運用が困難だった」というもの、また「外注比率が高くて、再委託に係る応札要件が厳しかった」「仕様書のボリュームが多く、検討時間が少なかった」「質問回答後に提示された資料を確認する時間が短かった」等が挙げられております。

上述のとおり、本事業について全体において良好な実施結果を得られておりますが、一

者応札であったことを踏まえ、次期事業につきましては、応札業者以外から出された意見を踏まえて、次の6（3）の改善策の改善を加えた実施要項により事業を実施することとしたいと考えております。

なお、先ほどありました応札事業者以外からの指摘の中で、資格要件と体制が準備できないというものにつきましては、実施していただく必要がある項目になりますので、改善対策の対応等はいたしません。

次期市場化テストに向けての改善策として、新規参入の障壁となっているという意見がありますことから、再委託に係る応札要件50%という再委託比率につきましては、業務内容に応じた再委託が可能となるように再委託比率の要件を撤廃すること。仕様書のボリュームが多いこと、また仕様書等の質問回答後の確認に時間を要するといった御意見がありましたことから、公告期間につきまして90日間に増加することで、入札に参加しやすい条件を取り入れること。落札者決定から委託業務開始までの期間を6か月程度見込んで、委託業務の十分な引継ぎができる期間を確保することを想定しております。

資料1-1は以上になります。

引き続きまして、資料1-2に移らせていただきます。こちらは本件事業に関する実施要項の変更及び契約の変更に関する審議事項になっております。

1番は、本件業務の概要につきましてというところになりますので、割愛させていただきます。

2番、契約期間変更の必要性というところで、現行契約における委託期間の終期につきましては、先ほども申し上げましたが、別途同時期に調達したシステム基盤サービス及び回線提供サービスの利用期間等の終期に合わせて、令和4年12月31日としていたところでございます。

また、現行システム基盤の利用期間の終了に向けて、さらに次期のシステム基盤の構築及び移行の検討を進めているところでありますが、本システムについては上記運用業務の概要のところに記載がありますが、機構の中での基幹システムとして重要な位置づけにあるものですから、システム停止とか、そういったものへの影響を最小限に抑えて、安定的、短期で実現することが必要になってきております。

そこで、次期基盤更改において、事前に現行システム基盤上で必要なソフトウェア製品のバージョンアップなどを行うことで、次期基盤の改修に向けての影響を軽微にするという対応を取る計画としております。そのため、現行システム基盤の継続利用可能期間であ

令和5年12月31日まで、1年延長する予定になっております。

本件運用業務につきましては、現行のシステム基盤及び回線における仕組みと密接に関わることから、その契約期間についてもシステム基盤サービス及び回線提供サービスの利用期間の終期である1年延長したものと合わせることにし、3番に書いております契約変更の概要のところにあります。変更前の委託期間令和4年12月31日までというものにつきまして、変更後の令和5年12月31日までというところで、1年延長させていただきたいと考えております。

私のほうからの資料の説明につきましては、以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、事務局より、評価（案）につきまして、資料A-1に基づき御説明いたします。

事業の概要等につきましては、先ほど住宅金融支援機構より説明がありましたので、割愛いたします。

2ページの評価について、結論から申し上げますと、競争性の確保に課題が認められることから、市場化テストを継続することが適当であると考えております。

以下、検討結果を申し上げます。

2ページからの（2）対象公共サービスの実施内容に関する評価については、設定された確保されるべき水準を全て満たしており、サービスの質は確保されていると考えております。また、民間事業者からシステム運用業務の品質向上等の改善提案もございました。

次に、3ページの（3）実施経費については、市場化テスト後に分割したシステム運用業務のみの経費から、市場化テスト後に追加した運用副拠点設置等に係る費用を除いて計算すると、6.1%削減されています。

続いて、4ページの（4）選定の際の課題に対する改善については、競争性という課題について改善されていない状況です。

（5）評価のまとめについてですが、経費は削減されており、民間事業者のノウハウ、創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献し、また業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質について、水準を全て満たし、質を確保していると評価できます。

一方、1者応札は継続しており、その点について課題が認められます。

最後に、（6）今後の方針についてですが、競争性確保という課題が認められますので、

そちらに検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施していく必要があると考えます。

説明は以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）並びに実施要項及び契約変更（案）について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○関野副主査 関野です。御説明ありがとうございました。

次期市場化テストに向けての改善策の中で、再委託に係る応札要件を撤廃するということですが、業務内容に応じた再委託が可能となるようにという、この文章は何を意味しているのでしょうか。心配しているのは、再委託が撤廃されて、つまりペーパーカンパニーのように全部委託されてしまうことはないのかということです。

○辻田グループ長 ただいまの御質問に対して回答させていただきます。

まず、今御心配されている丸投げとかが起きないように業務内容に応じてというところで、主要なタスクのところ、管理をする部分とか、そういったところについては再委託できませんよというのを要件に課しているというところで、管理者とか、主なタスクのところは自社でやってくださいと。その代わり、パーセンテージについては問いませんということに代えたいということによってやっております。ですので、丸々全部丸投げされないようにというところを意図して、業務内容に応じたというものをつけさせていただいております。

○関野副主査 分かりました。では、気をつけていただきたいと思います。ありがとうございました。

○大山専門委員 今の件にも関係するのですが、業務量的なものというのは分かっているのでしょうか。例えばパンチ入力という話が出ていますが、必ずしもITにかなり慣れているところでないといけない業務と、そうでないがあると思うのです。そうすると、全体の業務量というのがある程度分からないと。そこが分かれば、今の再委託の話を含めて、いろんなことが応札する企業側も判断できるのではないかと思うのですが、その辺については情報提供なさっているのでしょうか。あるいは毎年、大体同じ状態になっているのでしょうか。

○辻田グループ長 今回の市場化テストの調達の際に、運用業務の全般についてリストアップを行って、それぞれの作業ボリュームというのを提示して、新規の参入者の方であっても、どれぐらいの作業ボリュームが年間の中であるのかというのが見積もれるような資料を提示させていただいておりますので、そちらについては問題ないかと考えております。

○大山専門委員 そうだとすると、そのところで再委託にある意味、制限をかけるというのがありますよね。全体の質を確保するという観点から見ると。要するに再委託できる場所というのを、業務全体の質の確保から見たときに、発注側が指定する方法もあるのではないかなど。あるいはそれに一定程度の総合評価をやるなら、なおのこと点数を傾斜配分するとか、いろいろ考えられたほうが、先ほどの質問にもありましたけど、全体の品質確保には重要ではないかと思うので、検討くださいというお願いです。

○辻田グループ長 なるほど。ここにつきましては、次期の調達の際に検討材料として使わせていただければと思います。

○大山専門委員 よろしくお願ひします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○梅木副主査 梅木です。詳細な御説明ありがとうございます。とてもよく理解できました。運用業務を詳細に定義することで要件の曖昧さが排除されて、経費削減につながったというのは非常に良いことだったなと思います。

あと、8者、説明会に来たけれども、入札されなかった業者にヒアリングを行って、改善点を聞いた上で、今後対応するということもよく理解できました。その中の一番最初の項目について、質問させていただきたい点は、ITサービスマネジャーに係る応募要件が満たせなかったというふうにあるのですけれども、これは何か特別高い要件が規定されていたのでしょうか。特にこの点については今後の改善の予定のところには触れていなかったもので、どういう状況なのかというのをもう少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○辻田グループ長 本件につきましては、入札の管理者の参加資格として一定程度の資格要件とか置かせているわけなのですけれども、そちらについて対応が難しいという事業者がいましたということになっております。そんなに高度な資格というわけではないので、通常の運用業務をやっておられる会社であれば、問題なく対応できるレベルではないかなと判断しております。

○梅木副主査 特にこれについては要件を変更するとか要件から除くというところは、現時点では考えていらっしゃるということですね。

○辻田グループ長 そうですね。

○梅木副主査 例えば業務委託の件が先ほど質問の中でも挙がっていたのですが、ITサービスマネジャーを担っていただく部分についても、業務委託で対応するというのは可能

ということなのでしょうか。

○辻田グループ長 そこは管理責任者の要件なので、先ほどの再委託比率の中で、管理責任者は自分たちでやっていただかないといけないというところになりますので、そこを再委託させてくださいと言われると、それでは要件不足ですねという形になると考えております。

○梅木副主査 なるほど。分かりました。そうすると、8者ヒアリングされたということですが、そんなに特別な難しい要件ではないので、中にはこういうことを言った業者が、少ないけれどもあったという、そういうレベルの位置づけだと認識されているということによろしいですか。

○辻田グループ長 そうなります。

○梅木副主査 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 本件につきましては、事務局（案）にありますように、継続とする方向で皆さん御異論ないですね。

（「異議なし」の声あり）

○井熊主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、継続とする方向で監理委員会に報告をするようお願いいたします。

規模の大きな業務かなというふうに思いますので、ヒアリングの結果等を踏まえまして、基本的に大きな業務に対する体制を整えるためのハードルをいかに下げるかというヒアリング結果かなと思いますので、十分に対応して、次に臨んでいただければと思います。また、実施要項、契約変更（案）についても、監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（住宅金融支援機構退室）

（土木研究所入室）

○事務局 続きまして、「情報システム運用支援業務」について、国立研究開発法人土木研究所企画部業務課、齊藤課長より御説明をお願いしたいと思います。

○齊藤課長 それでは、早速よろしいでしょうか。

○事務局 どうぞ。

○齊藤課長 それでは、本日始めさせていただく前に、土木研究所の出席メンバーの紹介をさせていただきたいと思います。

総務部の栗原参事でございます。

○栗原参事 参事の栗原です。本日はよろしく申し上げます。

○齊藤課長 会計課の磯江副参事でございます。

○磯江副参事 磯江でございます。よろしくお願いたします。

○齊藤課長 業務課でシステム関係の担当をしております齊藤主査でございます。

○齊藤主査 齊藤です。よろしくお願いたします。

○齊藤課長 今、司会をさせていただきました私が、業務課長の齊藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速説明をさせていただきたいと思います。お配りしてあろうと思います資料2及び資料B-2、資料B-3を用いまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、本案件の土木研究所情報システム運用支援業務の概要を御説明いたします。資料B-2を御覧いただきたいと思います。

当研究所は、つくば市の土木研究所を起点といたしまして、岐阜県の自然共生研究センター、新潟県の雪崩・地すべり研究センターで構成をしております。この業務におきましては、履行場所としてこれらの3か所にしてありますが、2か所の研究センターにつきましては、つくば市からの電話等により業務を実施するという内容になってございます。

業務の規模といたしましては、利用者数が約400人程度ございまして、サーバーの数が25台、ネットワークスイッチの数としましては120台としてございます。契約期間といたしましては、令和元年10月1日から令和4年3月31日までの2年6か月を予定しているところでございます。また、契約金額についてですが、税抜の4,785万円という金額になってございます。

主な業務の内容といたしましては、大きく分けまして3つの内容で構成をしております。

1つ目はセキュリティ運用支援ということで、サーバー等のログの監視でありますとか、ネットワーク利用状況の確認、不正プログラムが存在しないか等の確認を行うものです。

2つ目といたしましては操作等支援ということで、端末PCの操作支援、PC障害対応の支援などを行うものです。

3つ目につきましては利用状況の整理ということで、ウェブサイトのアクセス状況の整理、電子メール等の送受信状況の整理などを行うものとしてございます。

続きまして、資料B-3を御覧いただきたいと思えます。これまでの契約状況の推移を示している表でございますが、現在の契約につきましては、お配りしておりますB-3の資料の一番右手側にあるものが、現在の契約状況を示しているものでございます。令和元年10月1日から業務を開始してございまして、令和4年3月31日までの契約となっております。

この契約が市場化テストの対象となっております、入札参加希望者に2者ございました。令和元年7月5日に開札しました結果、入札価格については予定価格の範囲内ということになりまして、最低価格落札方式によりまして、株式会社日立システムズ茨城支店を落札予定者としまして、契約に至っているということになってございます。

それでは、本業務で確保されるべきサービスの質の調達状況及び評価についての説明をいたします。資料2を御覧いただきたいと思えます。ページにつきましては、資料2の2ページ目、そこに2という項目がございますけれども、そちらを御覧いただきたいと思えます。資料2につきましてはA4の資料になっております。

民間競争入札実施要項において定めました確保すべきサービスの質に対する達成状況につきましては、2ページ目のところに表がございまして、その表の一番左側に6つの項目が抽出してございます。ページにつきましては、2ページ目、3ページ目、4ページ目にわたりまして、以降6項目を示してございます。

続きまして、4ページ目の3につきましてでございます。実施経費の状況及び評価についてですが、市場化テスト実施前経費と比較して、1年間、12か月相当で約26.2%、金額にしまして389万円の経費削減効果がございました。

続きまして、4でございます。民間事業者からの改善提案による改善実施事項についてですが、利便性の向上、セキュリティ対策の強化、運用の効率化の観点から随時改善提案がなされ、それを実施してございます。

5ページに移りまして、全体的な評価についてでございます。ヘルプデスク利用者に対して満足度のアンケート調査を実施しましたが、標準スコアの75点を上回る平均90点以上という結果を達成していることも踏まえまして、実施要項において設定したサービスの質は確保されておるといふふうに考えてございます。

また、本支援業務はシステム運用に係る業務を確実に実施しておりまして、システム利

ユーザーへの安定的なサービスの供給に資する目的を達成しているというふうに評価しているところでは、

今後の事業としまして、事業全体を通した実施状況は、以下の5点として整理をさせていただきます。

1つ目といたしましては、実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受けた事実や、法令違反等を行った事実等はございませんでした。

2つ目といたしましては、土木研究所には、監事及び外部有識者で構成されました契約の点検・見直し等を行う「契約監視委員会」が設置されてございます。その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っているところでございます。

3つ目といたしまして、本事業の入札においては、2者からの応札があり、競争性は確保されているというふうに考えてございます。

4つ目といたしましては、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標については、目標を達成しているというふうに考えてございます。

5つ目としましては、経費について、市場化テスト実施経費と比較しまして、26.2%の経費削減効果がございました。

最後になりますけれども、次期事業の実施ということですが、本事業につきましては総合的に判断しますと、良好な実施結果を得られているということから、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたいというふうに考えているところでございます。

私からの御説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、事務局より、評価（案）につきまして、資料B-1に基づき御説明いたします。

事業の概要等については、先ほど土木研究所より説明がありましたので、割愛いたします。

2の評価について、結論から申し上げますと、終了プロセスに移行することが適切であると考えております。

以下、検討結果を申し上げます。

2ページ目からの（2）対象公共サービスの実施内容に関する評価については、設定さ

れた確保されるべき水準を全て満たしており、サービスの質は確保されております。

次に、3ページの(3)実施経費については、市場化テスト後に追加したセキュリティ運用支援等に関する費用を控除して比較すると、26.2%の削減を達成しています。

続いて、4ページの(4)選定の際の課題に対する改善については、競争性という課題について、引継期間の延長、運用技術者の資格要件の緩和等を実施し、結果2者応札するに至り、改善が認められました。

(5)評価のまとめについてですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成しており、民間事業者の改善提案により、パソコン設定の利便性の向上等、事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献しており、実施経費についても一定の削減効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の実現が達成されていると評価できます。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者の業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もありませんでした。また、今後は、土木研究所に設置されている契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されております。

以上から、(6)今後の方針ですが、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」、Ⅱの1の(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

説明は以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)について、御質問、御意見のある委員の方、お願いします。

○小尾専門委員 御説明ありがとうございます。今回、2者応札になっているということで、非常にいいかなと思うのですが、実施経費の部分ですが、確かに追加業務を考えると、削減効果はあったのかなと思うのですがけれども、計算はこれで大丈夫ですかというのが心配でして、確かに金額云々ではなくて、削減効果があったということを示せばいいわけなのですがけれども、その根拠というか、何かございますか。例えば人が増えてしまっていて何とかだ等、業務としても43%労働時間が増加して、でも補正金額は57%ですよ。この関係性とか、ここら辺、どういう形でこの数字を導き出したのかというのを教えていただければと思うのですが。

○齊藤課長 予定をしていたものに比べまして、支援件数の増加というのが実態としてございました。

○齊藤主査 主査の齊藤でございます。本件につきましては、先ほど齊藤課長のほうからも申し上げましたが、支援件数が多かったというところがございます、その増加件数に応じて本業務の契約金額から件数で按分をしまして、それで算定してございます。その結果が、このような数字で出ているという結果になっております。

○小尾専門委員 労働時間の比率と補正金額の比率が違うというのは、管理費とか、そういうのも含めて計算をされたということですか。

○齊藤主査 経費は、直接人件費等で分けて計算しているわけではなくて、契約金額全体の契約金額から業務の内容、件数を按分しまして計算している結果でございます。

○小尾専門委員 分かりました。金額自体は経費削減効果があったということが示されていますので、特に問題ないかなと思います、本来であれば実際に調達をする前にどのくらいの業務があるかということ、新しく追加した業務がどのくらいの割合になっているかということ踏まえて、どのくらい今回の経費がかかるのかというのを積算すべきかなとも思いますので、自分たちで今度調達をしていくわけですけれども、その際にはそこら辺をいろいろ注意しながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○齊藤主査 御指摘ありがとうございます。今後そうさせていただきたいと思います。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○宮崎専門委員 資料B-3を見ますと、確かに直近で、市場化テスト2期目において入札の応札者が2者に改善しているのですが、他方で説明会参加者数というのを見ますと、過去7者、8者、4者から2者というふうに減少してしまっていて、今後、終了プロセスに移行されるにしても、説明会に候補となりそうな業者に幅広くお声がけいただいて、今回2者になったことで良いということではなくて、より一層の競争性を確保するようにいろんなところにお声がけするなどの取組はぜひ検討いただければと思います。その点だけよろしくお願いたします。

以上です。

○齊藤課長 実は我々もその辺を危惧してございまして、結局は、我々としましても予定価格の算定等に当たりまして、見積りを依頼するという行為がございますので、そういった意味では手を挙げていただけるような可能性のあるところに幅広く見積りを取ったりとか、そういった対応をさせていただいた上で、少しでも応募者が増加できるような方法を考えていきたいと思っております。

○宮崎専門委員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 井熊でございます。幾つか意見は出ましたけども、基本的には終了とする方向で皆さんよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○井熊主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、終了とする方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。コメントがありましたけども、ぜひ今後も競争性が維持できるように、いろいろ工夫を考えていただければというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

(土木研究所退室)

— 了 —